

北区教育委員会子ども未来部からの重要なお知らせとお願い

令和3年4月26日

保育園

学童クラブ等 をご利用の保護者のみなさまへ

子ども家庭支援センター

このたび、新型コロナウイルスの感染拡大に関連して、国の緊急事態宣言が発令されましたが、保育所等については、規模を縮小せず、原則開所するよう要請があったところです。

北区教育委員会としては、国や東京都の方針に基づき、さらに感染防止対策に努めながら、保育園と学童クラブの運営を継続することといたしますので、保護者のみなさまには、3密の回避、手洗い、マスクなどの基本的な感染症予防策の徹底、ご家族の健康管理について、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

なお、東京都からは、区市町村の公立施設や主催イベント等について、東京都における緊急事態措置等を参考に対応するよう要請がありましたので、保育園と学童クラブ以外の子ども・子育て関連施設、事業については、下記のとおり休業または中止、延期等の取り扱いとなります。

なお、国や東京都から新たな指示、要請が出た場合は、変更内容等について改めてお知らせいたします。

記

1 児童館、子どもセンター、ティーンズセンター

休館します。ただし、子育てに関するお悩み等については、電話または面談により実施しておりますので、お近くの児童館等にお問い合わせください。

2 放課後子ども教室

休止します。ただし、就労等のやむを得ない事情の預かりが必要な場合は、それぞれのわくわく☆ひろばまでご相談ください。

3 子ども家庭支援センター

事前予約制にて「ひろば」や「相談窓口」の運営を継続します。また、児童発達支援センターは感染防止対策を徹底しつつ運営を継続します。

保護者のみなさま、何より子どもたちが、先行きの見えない中で大きな不安を抱きながらの生活が続いていることと存じます。北区および北区教育委員会として引き続き最大限の対応と情報提供に努めてまいりますので、ご家庭におかれても、ご不明な点があれば、それぞれの窓口にご相談ください。

保育園に関すること	電話	3908-9127
学童クラブに関すること	電話	3908-9361
育児相談、虐待に関すること	電話	3914-9565